


所管部課	福祉部健康課	部長	田口 茂夫	
件名	健幸都市の実現に向けた東大和市健康寿命延伸取組方針について			
		区分	1 審議事項 ○	2 報告事項
関係事項	条例規則			
	部課機関	企画課		
<p>1. 要 旨</p> <p>生涯にわたって健康でいきいきと豊かな人生をおくることができるまちを目指して、更なる健康寿命の延伸を図るとともに、健幸都市の実現に向けた市の取組を推進していくため、健幸都市の実現に向けた東大和市健康寿命延伸取組方針（以下、「取組方針」という。）を策定したので、報告するものである。</p> <p>（1）主な内容</p> <p>①趣旨：更なる健康寿命の延伸を図るとともに、健幸都市の実現に向けた市の取組を推進していく。</p> <p>②基本的な考え方：個人が自助努力をしやすい環境を整えるとともに、市だけではなく、市民、企業、団体などの関係者が協力して取り組んでいく。</p> <p>③取組方針：「生活習慣を改善すること」、「病気を予防すること」及び「社会環境を整備すること」に重点を置く。</p> <p>④各取組方針の内容：[1] 身体機能を維持・改善する運動習慣の定着 [2] 身体を良好な状態に保つ食生活の実践 [3] 孤立を防ぐ社会参加の促進 [4] 病気を予防・早期発見する受診の促進 [5] 健康づくりにつながる環境の整備</p> <p>⑤その他：市制50周年記念事業において健幸都市宣言を行い、また、取組方針を反映した新規事業(仮称「健康寿命延伸プロジェクト事業」)や既存事業に取り組むこととし、具体的な内容について、平成31年度にアクションプランを策定する。</p> <p>（2）影響及び効果</p> <p>取組方針を策定することで、更なる健康寿命の延伸を図るとともに、健幸都市の実現に向けた市の取組を推進することができる。</p>				
<p>2. 経 過 (現時点に至るまでの経過)</p> <p>平成30年7～11月 …… 福祉部内会議及び福祉部PDGにおいて原案～素案の作成 12～平成31年3月… 推進本部会議及び推進部会における審議 平成31年3月29日(金) …… 市長決裁 (取組方針決定)</p>				
3. 留意事項 (問題点等)				
<p>4. 主管部処理案 (検討結果等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁議終了後、市議会議員へ情報提供したい。 ・市公式ホームページに掲載し、市民へ情報提供したい。 				
5. 審議結果				

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。